

呉市・広島大学 Town & Gown Office（呉 TGO）ロゴ使用要領（2025 年 7 月 8 日）

1. 本要領は、呉市・広島大学 Town & Gown Office（以下、「呉 TGO」という） ロゴ（シンボルマークとロゴタイプ）（以下「ロゴ」という）について定めています。

（1）ロゴのデザイン

ロゴは、シンボルマークとロゴタイプから構成されています。



シンボルマーク

ロゴタイプ

（2）ロゴのカラーコード

ロゴのカラーコードは以下の通りとします。



#388CB4

R:56 G:140 B:180

C:80% M:0% Y:5% K:30%



#C51D3B

R:197 G:29 B:59

C:0% M:97% Y:70% K:0%

（3）カラーバリエーション（単色）

ロゴは単色でも使用できるものとします。（背景色が淡い場合は黒色、濃い場合は白色を推奨）



呉市・広島大学
Town & Gown Office

(4) リンクバナーとしての使用

リンクバナーとして使用する場合は、ロゴデータのオリジナルサイズ（2560pix×800pix）の縦横比を維持してサイズ変更してください。

リンク先は、以下の URL（呉 TGO サイトのトップページ）を設定ください。

<https://www.hiroshima-u.ac.jp/kuretgo>

使用に際しては、広島大学公式ウェブサイト サイトポリシーに準じてください。

https://www.hiroshima-u.ac.jp/koho_press/policy/sitepolicy

2. ロゴに関する一切の権限は、呉 TGO に属します。

3. ロゴ使用に際し、以下の通り使用基準を定めるものとします。

(1) 使用者

海洋文化都市くれ推進協議会会員の方は、ロゴ使用の事前申請は不要です。本要領および下記の使用基準を遵守の上、使用してください。

上記会員以外の方がロゴの使用を希望する場合は、事前に呉 TGO のお問い合わせ先にメールもしくは電話でご相談ください。

(2) ロゴは次の各号のいずれかに該当すると呉 TGO が判断した場合は、使用を認めません。

- ア. 呉 TGO および広島大学、呉市の信用または品位を害するおそれがある場合。
- イ. 法令及び公序良俗に反する場合。
- ウ. 第三者の利益を害する場合。
- エ. 特定の政治活動や宗教活動に関係する場合。
- オ. 特定の商品やサービスに直接的に表示する場合。
- カ. その他、ロゴの使用によって誤認等を生じさせるおそれがあると呉 TGO が認めた場合。

(2) ロゴを使用するにあたり、以下の変更や加工は認めません。

- ア. 縦横比の変更。
- イ. 色や書体の変更。
- ウ. 他のロゴやラベル、画像や文字と重ねての使用。
- エ. 枠でロゴを囲む、装飾物や縁取りの追加、ロゴの一部を削除したりレイアウトを変更したりするなど、デザイン全般の変更。

(3) 使用の停止等

呉 TGO は、使用基準に照らし、必要がある場合には、ロゴの使用停止を指示することがあります。

(4) 損失補償等の責任

呉 TGO は、ロゴの使用に起因する損失補償等について、一切の責任を負いません。

4. ロゴに関するお問い合わせ先

呉市・広島大学 Town & Gown Office

〒737-8501 呉市中央4丁目1番6号 呉市役所9階

・ 呉市・広島大学 Town & Gown Office (呉 TGO)

TEL: 070-1477-8445

E-mail: kure-tgo-admin@office.hiroshima-u.ac.jp

・ 呉市企画課 海洋文化都市推進グループ

TEL: 0823-25-3273

E-mail: kikaku@city.kure.lg.jp

(令和 7 年 7 月策定)